

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 2 日作成

個人情報ファイルの名称	住民情報ファイル（介護保険料）	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料に係る業務を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 世帯番号、8 個人番号、9 介護保険資格情報（被保険者証交付状況、所得状況、適用除外情報、生活保護情報等）、10 滞納情報（介護保険料に限る）、11 送付先情報、12 課税情報	
記録範囲	介護保険資格を有するもの	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税申告情報、市町村への所得照会	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県国民健康保険団体連合会、市町村	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		